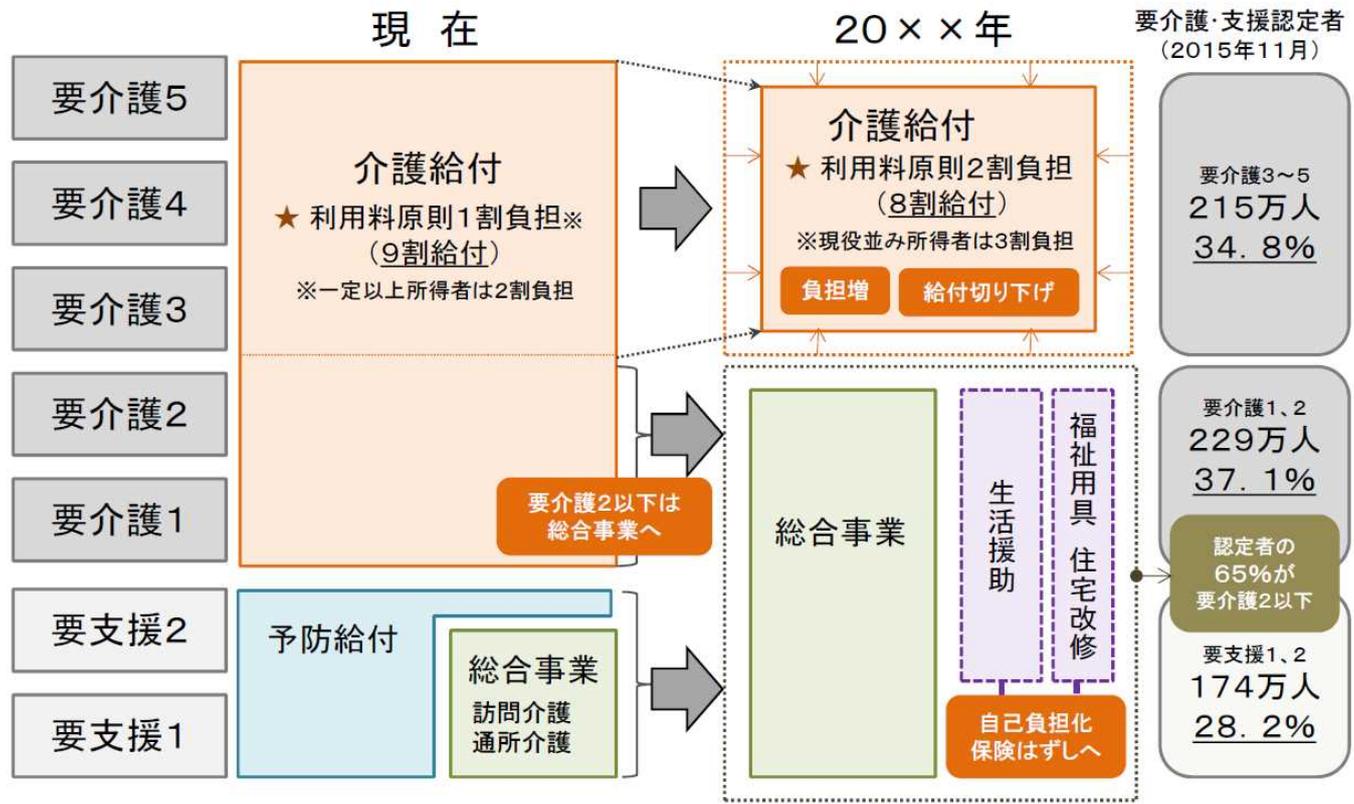


ご存知ですか？利用者・事業所の困難を放置したまま、安倍政権は、さらなる介護保険制度の改悪をねらっています

財務省が描く 介護保険制度の将来像

(財務省資料より作成)



- 介護給付は、要介護3以上に限定
- 要介護2以下は、市町村が実施する「総合事業」へ移し替え
- 利用料は原則2割(=8割給付)、現役並み所得の場合は3割(=7割給付)、マイナンバーで資産をチェック
- 軽度者の生活援助、福祉用具・住宅改修は保険給付からははずす

なりふりかまわめ 給付削減と負担増

改悪はここから

2017年の通常国会に提案予定の改悪メニュー

GO



こんな改悪は絶対許せない！

- 要介護1、2の生活援助の原則自己負担化(一部補助)
- 軽度者の福祉用具・住宅改修の原則自己負担化(〃)
- 総合事業の対象サービスの拡大(通所介護など)
- 65歳～74歳の利用料を原則2割に引き上げ
- 事業所に対する締めつけ・「適正化」対策の強化
- 介護保険の療養病床全面廃止の受け皿づくり

★ 介護保険制度の改善、改悪計画の撤回を求めます

- 1 制度見直し後の影響の検証を行い、給付の拡大、負担軽減などの改善を行うこと
- 2 基本報酬の底上げを中心とする介護報酬の再改定・緊急改善を実施すること
- 3 一般財源の投入による処遇改善と職員確保に向けた実効性のある対策を講じること
- 4 以上を実現するために、消費税増税によらない必要財源を確保すること
- 5 軽度者の生活援助の切り捨てや利用料引き上げなど、これ以上の制度改悪を実施しないこと